

令和2年度
交通安全事業報告

一般財団法人 北海道交通安全協会

目 次

	頁
まえがき	1
第1 交通安全思想の普及、向上及び交通安全活動の推進	
1 関係機関・団体等と連携した交通安全活動の推進	1
2 地域に根ざした交通安全活動の推進	2
3 高齢者の事故防止等年齢層に応じた対策の推進	4
4 飲酒運転根絶活動の推進	5
5 スピードダウン活動の推進	5
6 シートベルト全席着用の推進	5
7 居眠り運転防止活動の推進	5
8 自転車利用者に対する安全教育の推進	5
第2 優良な運転者の養成及び訓練	
1 自動車学園における運転者教育の推進	6
2 運転者支援局における効果的な運転者教育の推進	7
3 安全運転技能講習等の実施	7
第3 交通安全活動推進センター事業の積極的な推進	
1 交通事故防止、適正な交通方法等の広報事業	8
2 交通規制等の広報代行事業	8
3 道路使用許可の調査事業	8
4 交通事故相談事業	8
第4 委託事業の適正な実施	
1 自動車保管場所調査及び同データ入力業務	8
2 更新時講習及び停止処分者等講習業務	8
3 運転免許証更新情報提供及び高齢者講習情報提供業務	9
4 道路使用許可調査業務	9
5 地域交通安全活動推進委員講習等業務	10
6 原付講習業務	10
第5 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰	
1 全日本交通安全協会会長等表彰	10
2 北海道警察本部長・北海道交通安全協会会長連名表彰及び会長表彰	10
第6 運転免許証再交付申請者等のための事業	
1 運転免許申請用写真の撮影	11
2 運転免許証の郵送	11
第7 交通安全協会の活動基盤の強化	
1 地区交通安全協会等の交通安全活動推進への支援	11
2 交通事故等に係る被害者への支援	11

令和2年度交通安全事業報告

当協会は、北海道、北海道警察、北海道交通安全推進委員会等で構成する交通安全対策七者連絡会議をはじめ、関係機関・団体、各方面交通安全協会及び各地区交通安全協会等と連携し、令和2年度の重点目標「交通死亡事故の抑止」に向けて

- 子供と高齢者の安全確保
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウン
- シートベルトの全席着用
- 居眠り運転の防止
- 自転車の安全利用
- 安全意識の向上

を活動重点に設定し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じながら各種交通安全活動を推進した。

交通事故の発生状況は、

発生件数 7,898件（前年比 -1,697件）

死者数 144人（前年比 -8人）

負傷者数 9,043人（前年比 -2,003人）

であり、特に死者数は、北海道の交通事故統計の記録が残っている昭和22年以降、平成30年の141人に次いで少ないほか、発生件数及び負傷者数も減少した。

第1 交通安全思想の普及、向上及び交通安全活動の推進

1 関係機関・団体等と連携した交通安全活動の推進

(1) 関係機関・団体等との連携強化

交通安全対策七者連絡会議（以下「七者会議」という。）との有機的連携の下、交通安全運動の重点（7項目）を軸とした通年活動、各期別運動等への積極的な取組み、交通安全活動計画の調整、情報交換及び広報資料の共同制作などを行うとともに、他の関係機関・団体等とも連携を密にして交通安全活動を推進した。

ア 七者会議構成機関

- 北海道
- 北海道教育委員会
- 北海道警察
- 札幌市
- 公益社団法人北海道交通安全推進委員会
- 一般財団法人北海道交通安全協会
- 一般社団法人北海道交通安全運転管理者協会

イ 七者会議の主要議題

- 春の全国交通安全運動「道民の集い」（3/13）
- 令和2年度高齢者事故防止対策（5/13：書面開催）

- 「飲酒運転根絶の日」決起大会（6/16）
- 北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度修正案（7/7）
- 飲酒運転根絶！高校生メッセージコンクール（7/31）
- 北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度協賛店ステッカー図案（8/28）
- 秋の全国交通安全運動「2020交通安全道民総決起大会」（9/11）
- 冬の交通安全運動「セーフティコール」（10/9）
- 令和3年における交通安全運動の推進方針案（11/25）
- 全道交通死亡事故多発警報（12/15）

ウ 各種会議

- 交通安全運動推進会議（2/18）
- 北海道暴走族対策推進協議会（5/18：書面開催）
- 全道交通死亡事故多発警報に伴う緊急対策会議（7/7）
- 第1回北海道飲酒運転根絶推進協議会（9/1：書面開催）
- 第2回北海道飲酒運転根絶推進協議会（11/9）

(2) 市町村交通安全活動推進のための支援

季節に応じた交通事故防止対策等を掲載した機関紙「交通北海道」の発行、「交通ミニ統計」等の資料、交通安全情報の提供及び交通安全活動資器材の斡旋等を通じ、各地区交通安全協会が市町村と一体となって行う交通安全活動を支援した。

2 地域に根ざした交通安全活動の推進

(1) 交通安全運動における広報啓発活動の推進

ア 期別交通安全運動

- (ア) 春の全国交通安全運動 4月6日(月)～15日(水)
 - 道民の集い：中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策）
 - 交通安全街頭啓発：中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策）
- (イ) 夏の交通安全運動 7月13日(月)～22日(水)
 - セーフティコール（7/13：警察本部庁舎前）
 - 交通安全街頭啓発（7/14～22：JR札幌駅南口広場他）
- (ウ) 秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～30日(水)
 - 2020交通安全道民総決起大会（9/18：道庁赤れんが庁舎前庭）
 - 交通安全街頭啓発（9/23～9/29：アスティ45前他）
- (エ) 冬の交通安全運動 11月13日(金)～22日(日)
 - セーフティコール（11/13：道庁赤レンガ庁舎前庭）
 - 交通安全街頭啓発（11/16～20：野村證券前他）

イ 交通安全の日等の運動

- (ア) 飲酒運転根絶の日
 - 飲酒運転根絶の日決起大会（7/13：かでのホール）
- (イ) 道民交通安全の日（毎月15日）

- 当協会職員による交通安全街頭啓発（北30条西5丁目交差点付近）
- (ウ) 自転車安全日
 - サイクルセーフティキャンペーン開始式：中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策）
 - 自転車安全利用の街頭啓発（6/5, 7/3, 8/7・21, 9/4・18, 10/2・16：道庁東門前）
- (エ) 交通事故死ゼロを目指す日
 - 交通安全街頭啓発（9/30：道庁赤れんが庁舎前庭）
- ウ その他の交通安全活動
 - (ア) 飲酒運転根絶啓発（9/30：道庁赤れんが庁舎前庭）
 - (イ) 石狩振興局管内交通死亡事故多発警報街頭啓発（7/7・10：道庁東門前）
 - (ウ) 全道交通死亡事故多発警報街頭啓発（12/8：野村證券前）
- エ テレビ放送による交通安全広報の実施

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、街頭啓発活動の補完対策として、STVテレビ放送「どさんこ前向き宣言」を介して交通安全の広報活動を推進した。

 - 5/22～5/31 15秒 40回
 - 9/21～9/30 15秒 28回
- オ ラジオ放送による交通安全広報の実施
 - (ア) 毎週金曜日の交通安全広報

道内でリスナー人気の高いSTVラジオ放送「まるごとエンタメーション」の交通安全コーナー「セーフティ北海道」において、北海道警察本部交通企画課幹部出演等によるタイムリーな交通安全情報を提供した。

 - 毎週金曜日夕方5分間 52回
 - (イ) 期別交通安全運動期間中の交通安全広報

春・秋の全国交通安全運動期間中はSTVラジオ、夏・冬の交通安全運動期間中にはHBCラジオのスポット放送による交通事故の防止を呼びかけた。

 - 春の全国交通安全運動期間中 4/6～4/15 25秒 80回（STV）
 - 夏の交通安全運動期間中 7/13～7/22 20秒 50回（HBC）
 - 秋の全国交通安全運動期間中 9/21～9/30 20秒 67回（STV）
 - 冬の交通安全運動期間中 11/13～11/22 20秒 50回（HBC）
 - (ウ) ラジオ中継車と連携した交通安全広報

STVラジオ「ランラン号」及びHBCラジオ「トピッカー」の中継車を活用して、タイムリーな交通事故の防止を呼びかけた。

 - STVラジオ「ランラン号」中継 4/6 春の全国交通安全運動
 - HBCラジオ「トピッカー」中継 7/17 夏の交通安全運動
- カ 札幌駅前地下歩行空間「壁面広告」活用の交通安全広報

年間4回実施する期別交通安全運動期間中の1週間、1日約7万人が通行する札幌駅前地下歩行空間の「壁面広告」（縦2メートル・横14.5メートル）を活用し、同安全運動の重点等を広報啓発した。
- キ 交通安全啓発資器材等の作製・配布

各運動等を効果的に推進するため、交通安全啓発の各種資料・資器材等を次表のとおり作製・配布した。

機関紙「交通北海道」	158,400 部
各種夜光反射材	35,000 個
光って安全・安心「反射マスク」	8,000 枚
交通安全啓発用「交通安全ブラックブラックガム」	6,500 枚
シートベルト着用啓発ヘッドレストプレート	10,000 枚
飲酒運転根絶用ポケットティッシュ	46,000 枚
二輪車安全運転啓発用ポケットティッシュ	8,000 枚
交通安全啓発用ティッシュ・カットバン等	5,000 組
交通ミニ統計	3,800 部
令和3年交通安全啓発用カレンダー	800 組
各種交通安全啓発チラシ	20,000 枚

(2) 地域・職域における交通安全意識の高揚

ア 地域に密着した交通安全活動等に対する支援と広報

地域交通安全活動推進委員による違法駐車防止活動、自転車の正しい乗り方指導及び高齢者交通安全指導などの活動を積極的に支援したほか、機関紙等にその活動状況を掲載した。

イ 企業等が実施する交通安全活動への支援

企業や事業所等が実施する交通安全大会や街頭啓発活動等をより効果的に推進するため、交通安全啓発用チラシの無料提供のほか、交通安全のぼり旗、交通安全啓発用DVD及び交通安全教育資器材を無料貸出し等の支援を図った。

○ 企業等が行う交通安全活動の後援

- ・ 冬期違法駐車撲滅キャンペーン2020（1/1～3/31、読売新聞北海道支社・(株)読売エージェンシー北海道支社）
- ・ HBCラジオ交通安全キャンペーン（9/26～12/15、北海道放送）

○ 交通安全のぼり旗等の貸出状況

- ・ のぼり旗・手旗 85本、交通安全タスキ 150本

○ 交通安全啓発用DVDの貸出状況

- ・ 保有数 173本、貸出数 161回 385本

○ 交通安全教育資器材の貸出状況

- ・ 自転車シミュレータ 5回
- ・ クイックアーム 5回
- ・ 酒酔い体験ゴール 12回

ウ 「チャレンジ・セーフティラリー北海道」の実施

7月1日から10月31日までの4ヶ月間、当協会、北海道交通安全推進委員会、北海道安全運転管理者協会、自動車安全運転センター北海道事務所及び同センター各方面事務所が主催する無事故・無違反運転を競う自主参加型交通安全活動「チャレンジ・セーフティラリー北海道2020」を実施し、期間中の無事故・無違反の達成率は96.8パーセントであった。

【参加者達成状況】

区分	達成者	未達成者
参加人数	145,575	4,861
構成率(%)	96.8	3.2

参加者150,436人(前年比-6,224人)

【未達成者内訳】

区分	交通事故(件数)			交通違反	
	死亡	重傷	軽傷	件数	人員
令和2年	1	7	116	4,953	4,737
前年比	+1	+4	-27	+13	-63

3 高齢者の事故防止等年齢層に応じた対策の推進

(1) 高齢者交通事故防止対策の推進

ア 交通安全シニアパークゴルフ大会の中止

7月16日、えべつ角山パークランドにおいて、高齢歩行者・運転者自身の認知・判断・行動機能の自覚と交通安全意識を高める目的とした「第3回交通安全シニアパークゴルフ大会」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。

イ 光って安全！無事故3万人キャンペーンの実施

9月1日から12月31日までの4ヶ月間、高齢歩行者の交通安全意識の高揚と交通事故被害の防止を目的に、各地区交通安全協会及び地域交通安全活動推進委員等の協力を得て見舞金付きオリジナル反射材を頒布する「光って安全！無事故3万人キャンペーン2020」を実施し、同キャンペーン参加の無事故達成者の中から抽選で150名に2千円の商品券を贈呈した。

ウ 交通安全生き生きシニアドライバーズ競技大会の中止

9月6日、当協会自動車学園交通安全教育センター及び実習コースにおいて、高齢運転者の注意力や判断力の自覚と、更なる安全意識の向上を目的とした「第3回交通安全生き生きシニアドライバーズ競技大会」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。

エ 光って安全・安心「反射マスク」の作製・配布

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら交通事故防止に有効なオリジナル「反射マスク」を製作(8,000枚)し、各地区交通安全協会を通じて高齢者の利用施設や老人クラブ等に配布・贈呈し、高齢歩行者の交通事故防止対策を推進した。

(2) 子供交通事故防止対策の推進

新入学児童を対象に交通安全啓発グッズ(反射材、自転車安全教室冊子、新入学児童交通安全啓発チラシ)を寄贈したほか、通学路周辺の交差点において安全指導を実施した。

4 飲酒運転根絶活動の推進

道、道警察、関係機関・団体と連携し、街頭啓発等を通じて飲酒運転根絶を呼びかけた。

- 飲酒運転根絶啓発用ポケットティッシュ 46,000個

5 スピードダウン活動の推進

高速走行がもたらす被害の重大性とスピード抑止のチラシ配布やラジオ放送などを通じて道民に対する広報啓発活動を推進した。

6 シートベルト全席着用の推進

後部座席シートベルト着用促進に向けたヘッドレストプレートを10,000枚作製し、街頭啓発を通じて関係機関・団体と連携した全席シートベルト着用率の向上を図った。

7 居眠り運転防止活動の推進

正面衝突事故や車両単独事故の要因として、疲労からくる居眠り運転や覚低走行の可能性があることから、居眠り運転防止のぼり旗の掲出や居眠り防止「交通安全ブラックブラックガム」など啓発品を配布し広報啓発活動を推進した。

8 自転車利用者に対する安全教育の推進

(1) 自転車安全教育指導員講習会の中止

6月14日、旭川運転免許試験場において、地域における自転車安全教育指導員の育成を目的とした自転車安全教育指導員講習会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。

(2) 子どもの自転車教室・自転車北海道大会等の開催

ア 子どもと保護者を対象にした自転車教室を開催し、教育資料「自転車安全教室」、「自転車の交通安全ブック」及び自転車用夜光反射材等の啓発資器材を配付するなど、自転車の安全利用の向上に努めた。

- 教育資料「自転車安全教室」 11,200 冊
- 自転車広報啓発用チラシ 9,000 枚
- 自転車安全利用ポスター 200 枚
- サイクルリフレクター 2,100 個

イ 自転車安全教室の開催

各地区交通安全協会や道警察等と連携し、各学校等において自転車安全教室を開催した。

区 分	札幌方面	函館方面	旭川方面	釧路方面	北見方面	合 計
回 数	295	92	83	121	55	646
人 員	34,501	6,611	7,269	6,509	3,004	57,894

ウ 交通安全子供自転車北海道大会の中止

7月5日、農試公園ツインキャップにおいて、小学生高学年を対象に交通ルールと自転車の安全な乗り方等のマナーを身につけることを目的とした「第55回交通安全子供自転車北海道大会」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。

なお、8月22日、滝上町交通安全協会が開催した「交通安全子供自転車滝上ミニ大会」に協賛し、賞品として図書券を進呈した

(3) 自転車損害賠償保険等への加入・促進

ア 自転車安全整備制度「TSマーク」

安全に整備された自転車の利用促進を図るため、自転車安全整備制度をホームページや機関誌「交通北海道」で紹介し、自転車の安全整備によるTSマークの普及を図った。

○ TSマーク交付数（当協会分）2,150枚

イ 自転車保険「サイクル安心保険」

全日本交通安全協会による、被害者の救済と加害者の経済的負担軽減を目的としたサイクル安心保険事業に賛同し、本事業の普及・加入の促進を図った。

○ 加入件数 2,300件（前年比 +1,635件）

第2 優良な運転者の養成及び訓練

1 自動車学園における運転者教育の推進

(1) 安全で安心な交通社会を実現するための運転者の養成

ア 運転免許取得のための入校者状況

新型コロナウイルス感染症防止対策の休業要請（40日間）に応じたことにより、全ての免許種別において入校者数が減少した。

区 分	普通	普通二	準中型	中 型	大型一	大型二	大型特殊	けん引	二 輪	合 計
令和2年度	505	25	21	81	92	78	89	37	116	1,044

イ 卒業生に対する特別指導実施状況

春・秋の大型連休等事故多発期を重点に、電話指導やEメールを通じた特別指導を継続して行い、交通事故防止の呼びかけを行った。

区 分	電話指導	招致指導	Eメール	レター指導	合 計
令和2年度	908	218	6,934	829	8,889
前年比	+ 189	- 200	- 2,490	- 31	- 2,532

(2) 自動車教習所における地域の交通安全教育センターとしての活動

休校日を利用した民間会社及び地域住民等を対象する交通安全教育は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、実施を見送った。

なお、交通安全運動期間中を中心に街頭啓発活動（4回、28人）及び広報車による交通安全の呼びかけ（1回、8人）を行った。

区 分	交通安全講習会等		安全運転技能講習会		二輪車技能講習会	
	回 数	参加人数	回 数	参加人数	回 数	参加人数
令和2年度	0	0	0	0	0	0
前年比	-1	- 23	- 1	- 21	± 0	± 0

(3) 若年運転者教育の推進

25歳未満の教習生に対し、教習時間外として1時限を充てる「若年者特別講座」を開設して、スピードの脅威、若年運転者の運転特性等をテーマに取り組み、安全運転意識の高揚に努めた。

(4) 高齢運転者教育の推進

高齢者講習専門の施設である「交通安全教育センター」において、高齢者講習を積極的に実施したところであるが、新型コロナウイルス感染症防止対策の休業要請に応じたこともあり受講者数が減少した。

区 分	法 定 講 習		3号講習	合 計
	70～74歳	75歳以上		
令和2年度	1,886	2,162	0	4,048
前年比	- 268	- 40	± 0	- 308

2 運転者支援局における効果的な運転者教育の推進

(1) 交通安全教育指針を活用した運転者教育の推進

「交通安全教育指針」を指導員等に徹底するとともに、各種講習会等における受講対象区分に応じた段階的、体系的な運転者教育を推進した。

(2) 法定講習内容の充実

違反者講習、停止処分者講習及び更新時講習等の法定講習は、北海道の交通事故実態に沿った内容の教本を作成して活用するなど、運転者の安全意識を高め、危険予知能力の向上を図るための講習内容の充実に努めた。

3 安全運転技能講習等の実施

(1) 二輪車安全運転教育の実施

二輪運転者の安全意識の高揚と運転技能の向上を図ることを目的に、札幌運転免許試験場において、二輪車安全運転講習会（毎月1回）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、4月から7月までの4回は中止し、8月、9月の2回実施した。

○ 講習会実施数 2回（前年比 -4回）、受講者数 96人（前年比 -247人）

(2) 二輪車安全運転北海道大会の中止

6月7日、札幌運転免許試験場において、「第53回二輪車安全運転北海道大会」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。

第3 交通安全活動推進センター事業の積極的な推進

道路交通法第108条の31第1項により、公安委員会の指定を受けた機関として、同条第2項に掲げる事業等を積極的に実施した。

1 交通事故防止、適正な交通方法等の広報事業

(1) 交通事故の防止を図るため、「ドライブマップ（北海道版・札幌版）」、「癒やされぬ輪禍」、「交通を科学する」及び「その悲劇まだ続けますか」等の資料を作製・配布して、交通安全の啓発に努めた。

(2) 水道幹線工事、イベント等に係わる交通規制の広報代行業務を実施するに当たり、広報チラシの裏面を活用して、交通事故防止の啓発活動に努めた。

2 交通規制等の広報代行業業

交通規制を伴うマラソン、大規模なイベントや道路工事等に関し、交通の安全と円滑を図るため、事前広報の代行業務を適正に実施した。

【代行業業実施状況】

区 分	事業数	チラシ配布数	ポスター配布数	ダイレクトメール	看板等掲出数
令和2年度	2	40,400	0	1,965	0
前年比	- 10	- 243,765	- 2,375	- 6,169	- 120

3 道路使用許可の調査事業

札幌市内及び旭川市内警察署の道路使用許可に関し、許可場所の道路又は交通状況の実態調査事業を適正に実施した。(実施状況は、第4の4のとおりである。)

4 交通事故相談事業

交通事故当事者、交通事故被害者等の相談に的確に対応するため、相談員研修会に参加するなど、資質と知識の向上に努めた。(相談取扱件数は、第7の2(3)のとおりである。)

第4 委託事業の適正な実施

1 自動車保管場所調査及び同データ入力業務

自動車の保管場所申請に伴う現地調査・データ入力を適正に実施した。

【調査・入力実施状況】

区 分	調 査 件 数	データ入力件数
令和2年度	383,717	330,294
前年比	- 11,924	- 10,721

2 更新時講習及び停止処分者等講習業務

免許更新申請者及び停止処分者等に対する講習を適正に実施した。

【更新時講習等実施状況（運転免許更新予定者等に対して行う講習）：札幌方面】

区 分	違 反	初 回	一 般	優 良	特 定	合 計
令和2年度	54,305	26,506	75,095	213,881	37	369,824
前年比	- 9,033	- 1,704	- 4,864	- 17,917	- 43	- 33,561

【違反者講習実施状況（軽微な違反者に対して行う講習）：札幌方面】

区 分	社会参加を含む講習		社会参加を含まぬ講習		合 計	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
令和2年度	104	741	110	446	214	1,187
前年比	+ 2	- 41	+ 6	- 7	+ 8	- 48

【停止処分者講習実施状況（運転免許停止処分者に対して行う講習）：札幌方面】

区 分	短 期	中 期	長 期	合 計
令和2年度	2,803	352	221	3,376
前年比	- 432	- 69	- 95	- 596

【高齢者講習実施状況（70歳以上の高齢運転者に対して行う講習）：札幌方面】

区 分	臨時高齢者講習		更新時高齢者講習				合 計	
			合理化講習		高度化講習			
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
令和2年度	37	82	412	2,003	15	46	464	2,131
前年比	- 5	- 31	- 48	+ 336	+ 2	+ 14	- 51	+ 319

【認知機能検査実施状況（75歳以上の高齢運転者に対して行う検査）：札幌方面】

区 分	臨時認知機能検査		更新時認知機能検査		合 計	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
令和2年度	72	617	0	0	72	617
前年比	- 10	- 311	± 0	± 0	- 10	- 311

3 運転免許証更新情報提供及び高齢者講習情報提供業務

更新予定者及び高齢者講習対象者に対する情報提供業務を適正に実施した。

【運転免許証更新情報提供実施状況：札幌方面】

区 分	札 幌 方 面		そ の 他 方 面		合 計	
	発送件数	未着率	発送件数	未着率	発送件数	未着率
令和2年度	487,180	0.0	312,912	2.3	800,092	0.9
前年比	- 24,439	- 0.2	- 18,674	+ 0.1	- 43,113	- 0.1

【高齢者講習情報提供実施状況】

区 分	札幌方面	その他方面	合 計
	発送件数	発送件数	発送件数
令和2年度	97,996	79,428	177,424
前年比	- 1,169	- 382	- 1,551

4 道路使用許可調査業務

委託を受けた札幌・旭川市内における道路の工事状況について、調査を適正に実施した。

【道路調査実施状況】

区 分	札幌市内	旭川市内	合 計
令和2年度	8,282	1,873	10,155
前年比	+ 5	+ 1	+ 6

5 地域交通安全活動推進委員講習等業務

公安委員会から委嘱された全道の各委員に対する効果的な講習会を開催するとともに、活動に必要な資料を提供した。

【研修会の開催及び会報紙の発行状況】

区 分	研 修 会		会 報	
	開催回数	参加者数	発行回数	発行部数
令和2年度	7	35	4	4,000
前年比	- 7	- 591	± 0	± 0

【活動用資料等の作成・配布状況】

区 分	自転車事故 防止チラシ	高齢者事故 防止チラシ	違法駐車 防止チラシ	違法駐車防止 ステッカー	飲酒運転 根絶チラシ
令和2年度	99,000	99,000	99,000	33,000	99,000
前年比	± 0	± 0	± 0	± 0	± 0

6 原付講習業務

原付免許の取得希望者に対する講習を厳正・的確に実施した。

【原付講習業務実施状況：札幌方面】

区 分	回 数	人 員
令和2年度	18	224
前年比	- 9	- 66

第5 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰

1 全日本交通安全協会会長等表彰

交通安全運動の中核として積極的に活動し、交通事故抑止に貢献した交通安全功労者等を上申した結果、次表のとおり受賞した。

【交通栄誉賞（緑十字章）】

区 分	金 章	銀 章	銅 章	合 計
交通安全功労者	4	12	21	37
優良運転者	1	6	57	64
合 計	5	18	78	101

【交通安全優良団体等】

区 分	交通安全優良団体	交通安全優良学校	優良交通安全協会
受賞数	1 団体	2 校	3 協会

2 北海道警察本部長・北海道交通安全協会会長連名表彰及び会長表彰

交通安全運動の推進に貢献した交通安全功労者、団体及び優良運転者等を上申した結果、次表のとおり受賞した。

区 分	功 労 者		寄 付	運 転 者		連名表彰		合 計
	個 人	団 体		20年	30年	功労者	運転者	
札幌方面	9	36		28	32	9	16	130
函館方面	1			8	9	1	5	24
旭川方面		2		14	9	3	8	36
釧路方面		5		3	5	3	2	18
北見方面		1		5	5	3	3	17
合 計	10	44		58	60	19	34	225

第6 運転免許証再交付申請者等のための事業

1 運転免許申請用写真の撮影

運転免許証の再交付申請・国外運転免許証申請者に対する利便性を図るため、写真撮影事業を効率的に実施した。

○ 撮影件数 12,171件（前年比 -3,315件）

2 運転免許証の郵送

優良運転者の運転免許証経由申請に伴う代理郵送を含め、交付される運転免許証を都合により受領できない申請者等からの依頼を受け、書留郵便での郵送事業を適正に実施した。

○ 郵送件数 1,183件（前年比 +180件）

第7 交通安全協会の活動基盤の強化

1 地区交通安全協会等の交通安全活動推進への支援

(1) 交通安全活動に対する支援

ア 地区交通安全協会が行う交通安全活動に対し、交通安全啓発品の配分及び交通安全運動事業費を助成したほか、啓発資料や交通安全情報の提供などの支援を実施した。

イ 地区交通安全協会が主催する街頭啓発やパトライト作戦等に際し、警察署配置の車庫調査員を積極的に参加させるなど、一体的な活動を展開した。

(2) 地区交通安全協会への入会促進活動

地区交通安全協会の入会促進の一環として導入した「交通安全協力店割引制度」を充実させて、ホームページやロードマップに協力店を掲載宣伝するなど、あらゆる機会を捉えて積極的な入会促進活動を推進した。

(3) サービスコーナーにおける入会促進活動

運転免許試験場及び中央・厚別優良運転者更新センターのサービスコーナーにおいて、免許証の更新のために来場した利用者に対し、積極的な声かけ案内を行い、好感の持たれる窓口対応を行うなど会員の確保に努めた。

また、新規の免許取得者に対し、試験場の学科試験会場において、地区交通安全協会の活動状況を説明し、会員の確保に努めた。

2 交通事故等に係る被害者への支援

(1) 交通事故被害者の会への支援

交通事故被害者の会の自主的な活動を支援するため、運営資金の助成、事務室の提供等を行った。

(2) 交通事故被害者の会の活動

ア 新型コロナ禍のため、総会及び公開フォーラムの中止を余儀なくされ、例会も兼ねる毎月の世話人会も1回に留まった。

イ 交通事故被害者の尊厳と権利、被害根絶を求める要望書を今年も関係省庁及び道宛て提出、会報や「いのちのパネル」展示による広報活動も継続した。

ウ 道警犯罪被害者支援室の事業「命の大切さを学ぶ教室」と連携し、中学・高校における体験講話、免許停止処分者講習、刑務所・少年院での矯正教育等に講師派遣を行った。

【交通事故被害者の会の活動状況】

会 員	総会	例会	会報発行	パネル展	講師派遣	フォーラム
120家族	0回	1回	年2回 3,100部	10会場(40日)	43回(5,517人)	0回

(3) 交通に関する困りごと相談、交通事故相談業務等の適正な推進

交通事故相談所において受理した相談取扱状況は、次表のとおり少ないが、親切丁寧に対応した。

区 分	相談受理数			相 談 要 旨				
	電話	面接	合 計	賠償責任	示談方法	過失割合	自賠責保険	その他
令和2年度	1		1					1
前年比	± 0		± 0					± 0